

議案第 1 1 0 号

調布市手数料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

建築計画概要書の写しの交付に係る事務手数料を定めるとともに一部の事務手数料の額を改めるほか、規定の整備を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市手数料条例の一部を改正する条例

調布市手数料条例（昭和30年調布市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表第3 31の項中「写し」を「の写し」に、「200」を「400」に改め、同表32の項中「200」を「400」に改め、同項の次に次の1項を加える。

32 2	建築計画概要書（建築基準法令による処分等の概要書を含む。）の写しの交付	1件につき	400	
---------	-------------------------------------	-------	-----	--

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。